

第4回 井原市立小・中学校のあり方検討委員会 会議録

日 時 令和8年8月31日（月）14：00～16：10

場 所 井原市役所4階 大会議室

出席者 委員：20名

事務局：8名

事務局（司会）：

定刻となりました。

ここで資料の確認をさせていただきます。まずクリップ止め5枚の要項等の資料でございます。お手元にございますでしょうか。続いて市民アンケート調査結果ですが改めて事務局の方で配付をさせていただきました。

Ⅰ 開 会

ただいまから第4回井原市立小・中学校のあり方検討委員会を開会いたします。

なお、本日の会議は公開対象の会議となっており、傍聴人がおられることを申し添えさせていただきます。

はじめに、開会の挨拶を委員長、よろしくお願いいたします。

委員長：

皆様、こんにちは。井原の方は市長選も始まって、市民の皆様もざわざわとしていらっしゃる状況かと思いますが、それでもたくさんの声が市民アンケートで寄せられています。

皆様のお手元にも届いているかと思いますが、ぜひ子どもたちの育ちのために一番よい方法をこの委員会として出せるように、本日も議論を進めていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

簡単ですがごあいさつに代えさせていただきます。

2 審 議

(1) 市民アンケートの結果について（報告）

事務局（司会）：

続きまして、審議に入ります。

進行を委員長、よろしくお願いいたします。

委員長：

引き続き失礼いたします。これより審議ということで、始めさせていただきます。本日は、市民アンケートの結果について意見交換を行いまして、その後、答申作成に向けて、適正規模・適正配置について検討していきたいと思っております。

はじめに、振り返りの意味も含めて、改めてこの検討委員会での諮問事項を確認したいと思います。お手元の第1回検討委員会資料の諮問書をご確認ください。

諮問書では、「少子化に対応した小・中学校のあり方について」、また「井原市立小・中学校の適正規模・適正配置について」ということになっております。

本文では、「今後も児童生徒数の減少が見込まれる中、さらに学校が小規模になることによる教育的な諸課題を踏まえ、子どもたちにとって、より望ましい教育環境を整備する必要がある。」とあります。このような現状に鑑み、本検討委員会には、今後の井原市における小・中学校のあり方の検討を諮問されている、という状況になります。

このことを念頭に置いて、引き続き本日も委員の皆様からご意見を頂戴したいと思います。

では審議事項の(1)市民アンケート結果について（報告）ですが、委員の皆様には先日事務局から結果が送付され、ご確認いただいているかと思います。事務局から結果についての説明をお願いしたいと存じます。

事務局：

市民アンケートの結果についてご説明をいたします。

回答数は636件、うち紙による回答が25件ありました。当初は7月10日を回答〆切としておりましたが、回答数が少なかったため、期間を7月31日まで延長してお

ります。

小学校につきましては、問3の望ましい学級数では「2学級」が54.6%で最も多く、問4の望ましい1学級あたりの人数では「21人～30人」が62.7%で最も多い結果となりました。中学校につきましては、問5の望ましい学級数では「2学級」が35.5%で最も多く、問6の望ましい1学級あたりの人数では「21人～30人」が71.9%で最も多い結果となりました。

問7の学校再編への思いでは、「進めるべき」が41.0%、「どちらかと言えばした方がよい」が32.9%という結果となりました。

問8-1の再編を進めるべきを選択した理由では、「多様な考えや価値観に触れ、学び合い、大きな集団の中で切磋琢磨し合える環境になる」と「幅広い人間関係の中で子どもたちの表現力やコミュニケーション能力、協調性、たくましさなどを育成できる」を選んだ方が多く、問8-2の再編を進めるべきでないを選択した理由では、「家から学校までの距離や通学時間が増える」と「地域の衰退につながる」を選んだ方が多いという結果となりました。

問9の学校再編を検討するにあたり特に配慮が必要な点では、「通学（時間・距離・方法）と安全確保に関する対応」と「子どもにとっての環境変化への対応（人間関係づくり、心身の負担軽減、いじめの未然防止や不登校の予防）」を選んだ方が多いという結果となりました。

問8及び問9のその他自由記述や、問10の再編についての意見につきましては、全件を資料に掲載しております。

なお、市民アンケートの結果に関する感想は全体でまた共有していただければと思います。

結果についての説明は以上です。

委員長:

ご説明ありがとうございました。

市民アンケートの回答数が最終的には600件を超えたということで、Webアンケートがメインになっていたということもありますが、やはり関心をお持ちの方がご回答くださったのではないかと思います。

結果については、再編に賛成の方やどちらかといえば賛成の方が数的には上回ってい

るのかなと見受けられました。

ただ一方で、再編を進めるべきではない理由や配慮が必要な児童生徒、それから通学や地域の衰退というところに懸念を持たれているということも明らかになったのではないかなと思っております。

アンケート結果を踏まえた委員の皆様のご意見やご感想はこの後、共有していただければ幸いです。

それから、今市民アンケート結果の報告をいただいたのですが、審議事項の2として、適正規模・適正配置についても検討します。今回から、時間的なことも考えると答申の作成を視野に入れて議論を進めていくようになるかと思います。

皆様には事前に事務局から資料が送付されてご確認くださっていると思いますので、まずこちらの資料の説明を事務局の方からお願いしたいと思います。

事務局：

それでは事前に送付した資料についてご説明をいたします。

まず、資料1-1の「令和19年度時点における小・中学校の学校規模について」ですが、児童生徒数は、第1回検討委員会の資料を基にしております。1学年学級数は、1学年人数が8人未満を複式学級、35人までを1学級、36人以上70人以下を2学級としております。

なお、複式学級につきましては基準に基づき編成されますが、便宜上、8人未満を複式学級と表記しております。小学校は13校中8校で複式学級が編成され、4校は1学級、出部小のみ2学級となる見込みです。中学校は井原中を除く4校が1学級となる見込みです。

適正規模・適正配置を検討するにあたり、踏まえていただきたいこととして、適正規模と適正配置のそれぞれで整理しております。適正規模では、児童生徒数の推計はもとより、下の隅付きカッコで補足しておりますが、複式学級の編成基準や教職員の配置基準にもご留意ください。適正配置では、再編後の配置を検討するにあたり、具体的な内容を記載しております。まず、特別入学・転学制度についてですが、教育委員会としては、小学校で1校は必要であると考えており、中学校への接続の観点から、新たに中学校1校を対象校とすることもあり得ると考えております。次に、美星小中を再編対象とすべきかどうかですが、美星は地理的に離れておりますので、通学時間を考えると慎重に検討する必要があると考えております。理由につきましては、下の

隅付きカッコの補足のとおりです。

続いて、資料１－２の「令和 20 年度からの小中学校の学校規模について（再編案）」ですが、主に児童生徒数という面からいくつか基準を設けると、令和 20 年度からは最終的にどのような規模の学校になるのかを示したものです。最終的に案のいずれかを採用するというものではありません。それぞれの案の利点や課題は、この後の全体協議でそれぞれご意見をいただきたいと考えております。

小学校につきましては、案 1 では全校 14 人以下を再編対象とし、教頭が担任をしない規模で、野上小をそのまま残した場合は 11 校となります。案 2 では野上小も再編対象とし、別の小学校を特別入学・転学制度対象校とした場合は 10 校となります。案 3 では完全複式となり得る全校 30 人以下を再編対象とした場合は 9 校となります。案 4 では全校 60 人以下を再編対象とし、複式学級を解消する規模とした場合で美星小をそのまま残した場合は 6 校となります。

中学校につきましては、前回の検討委員会で、まずは小学校をメインに検討すべきということでした。案 1 では 5 校のまま。案 2 では 1 学年 10 人以下となる芳井中を再編対象とし、美星中はそのまま残した場合は 4 校となります。

続いて、資料 2 の「井原市立小中学校間の距離」ですが、こちらはあくまで学校間の距離となっております。通学距離は家から学校までの距離ですので、当然学校間の距離とは一致しませんし、どの道を通るのかによって若干数字は変わりますが、どのくらい離れているのかの参考としてください。

資料の説明については以上になります。

委員長：

ご説明ありがとうございました。

まずは委員の皆様、この資料についてご質問や確認がありましたら挙手でお知らせいただければと思いますがいかがでしょうか。

委員：

今説明がありましたが、4 つの案が示されて、今の説明ではこのうちの 1 つに絞るということではないという説明だったのですけれども、他のパターンも考えられるということでしょうか。

事務局：

例えば折衷案であるとか、この間ぐらいがよいのではないかという考えもおありだと思いますので、そのような考えを出していただくのもよいと考えております。

委員：

例えば出部小学校は自由記述の中に「学区を分けてもいいんじゃないか」という意見もたくさんあったのですけれども、そういったことも今後の話し合い次第では、そのようになっていく可能性も十分あるということでしょうか。

事務局：

委員の皆様でご検討いただいて、出部小学校は学区を分ける方がいいということが圧倒的多数であれば、答申にどのような言葉で盛り込むかは別として、盛り込んでいただくのも可能と思っています。

委員長：

現段階での質問事項は今の２点ということで、市としては特定の方向に進めるということではなくて、この場での議論を尊重して進めていくことが確認できたと思います。

これからアンケートの内容を見ていくのですが、非常にたくさんありますので、少し区切りながら見ていければと思っております。

ではまず、調査結果を見ていきます。資料の方は先ほど事務局の方からご説明をいただきましたので、調査結果の方に目を転じていただきたいと思います。

回答数 636 件のインターネットおよび紙面での回答ということで、まずは皆様がどのようにお感じになったのかをお伺いできればと思っております。

ただ、この場での議論はあくまでも今後の小・中学校のあり方をどのように進めるのがいいかという方向の話になりますので、委員会としては、市全体を検討して答申を出すことが求められております。それを念頭に置いていただきまして、内容について見ていただこうかなと思います。

調査結果の一番上、問１、問２は、いわゆる回答者の情報ですので、これは参考までに見るものかなと思いますが、問３以降からは回答の傾向というところで、どのような選択をされた方が多いのかというところが確認できるという内容となっております。

例えば問 3 であれば一番多かったのは、「小学校 1 学年あたりのクラス数」が一番多い意見としては「2 学級」が望ましいということになります。

ただ、今回の集計方法では、例えばどの地区の、どの年代の方がお答えになったのかという、いわゆるクロス集計の結果までは出ておりませんので、それはさておきというところになります。

あくまでも全体傾向で、問 3 のクラス数に関しては「2 学級」を選ばれた方が 54.6% で半分以上いらっしゃるということで、第 2 回答としては「1 学級」ですね。合わせて 75%、4 分の 3 を占めるということがわかります。

問 4 については 1 学級の人数規模はどれぐらいが望ましいか。

問 5 は中学校で、中学校の方は小学校よりも少しクラスの数が多い方が望ましいというお答えになっている方が多いということが見てとれます。

問 6 も中学校のクラスサイズということで、これも 7 割 8 割の方が「11 人～30 人」の枠に手を挙げていらして、その中でも「21 人から 30 人」の枠に手を挙げていらっしゃる方は、72%近くになるということがわかります。

問 7 に関しては「井原市における一定以上の学校規模を確保するための小中学校の再編についてどのように思いますか」という態度をまずは教えていただくという設問ですが、「学校再編を進めるべき」が 41%、「どちらかといえば学校再編をした方が良い」が 32.9%、「どちらかといえば学校再編をしない方が良い」が 17%、「学校再編を進めるべきではない」が 4.9%、「わからない」が 4.2%いらっしゃるというのが数字的な状況になります。

まずはここまでのところで、各委員が何か思われたことや必要だなと感じたところを教えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

委員:

具体的な数字に入る前に、このアンケートそのものが妥当なのかどうかというところで、636 人の回答を、これをもってセットするかどうかという議論が後で出てくるかもしれません。ですので私が知っている範囲で参考までに、アンケート調査で 384 件あると、大体の傾向がつかめるそうです。

例えば、サイコロを振ったときに、偶数奇数 2 分の 1、確率は 50%ですが、それをプラスマイナス 5%、45%から 55%の振り幅で、100 回振ったうち 95 回その間に収ま

れば、これはサンプル数が384件あればほぼその結果になります。この人数が1万人や2万人になっても結果はほぼ変わりません。信頼性があるデータだということをお含みおきください。

委員長:

ありがとうございます。今のお話はアンケートの代表性や信頼区間のお話だと思いますが、代表性のある件数が集まっているというお話でございました。

数値に関しては、問1から問7については確認したということで、次に進みたいと思います。

問8-1と問8-2をご覧いただきたいと思います。「学校再編を進めるべき」、または「どちらかといえばした方がいい」を選択した理由が問8-1、それから反対に問8-2は「どちらかといえばしない方がよい」、または「進めるべきではない」を選択した理由です。

問8-1に関しては一番多いのが左から2つ目で26.7%を選ばれている、「幅広い人間関係の中で、子どもたちの表現力やコミュニケーション能力、協調性、たくましさなどを育成できる」というのが、第1回答になっております。第2回答はその左側で23.5%を選ばれているように「多様な考えや価値観に触れ、大きな集団の中で切磋琢磨し合える環境になる」というのが第2回答になります。そこから10%ほど差が開く形で、第3回答は3番目の「子どもの友達が増えて人間関係が広がる」。第4回答はその隣で「運動会や合唱などの学校行事等集団での活動の幅が広がる」というところに重きが置かれているようでございます。

問8-2についてですが「学校再編はしない方がよい」という方のご意見になりましょうが、第1回答は左から2番目、35.7%で、「家から学校までの距離や通学時間が増える」。それから第2回答が右から3列目になりますが、「地域の衰退に繋がる」27.1%になります。第3回答は、今度は一番左に行きまして12.5%、「子どもたちに教員の目が行き届きにくくなる」になります。第4回答まで見ますと、中ほどにある9.8%「新たな人間関係により、子どもの心理的負担が増える」というところが出ています。

その次の問9も併せて見ますが、「学校再編を検討するにあたり、特にどのような点に配慮が必要だと思いますか」というところになります。これもさっきの設問と同様に複数選択ですので1人の方が3つまで選択されております。一番多いのが、左から4番目ですね、27.4%の「通学と安全確保に関する対応」で第2回答が一番左の「子

どもにとっての環境変化への対応」というのが選ばれております。

以上が数字的なところになりますが、ここまでで何かございますでしょうか。

委員:

大変バランスのとれた結果かなという感じがしました。問 8-1、進めるべきと思う理由の回答ですが、この上位 2 つは一番常識的な回答かなと思う。

注目したいのは 8-2 の 9.8%「新たな人間関係により子どもの心理的な負担が増える」というのは 33 件回答がある。これは数の多い少ないではなく、大事な数字だと感じます。大変バランスのいいアンケートだなと思いました。

委員長:

ありがとうございます。では数字の確認はここまでにさせていただきまして、その後の自由記述回答を見ていきたいと思います。ただこれも全部を見ていくということではないのですが、ここから一体市民の方々の要望として何が読み取れるのかということを検討委員会としては考えていく必要があるのではないかと思います。

問 8-1 と問 8-2 と問 9 のその他自由記述もありますが、まずこの 3 点についてもあわせて見ていきたいと思います。まずは自由にご意見があれば出していただければと思いますけれども、いかがでしょうか。(意見なし)

では自由記述の回答に進みます。非常にたくさんの声が寄せられておりまして、この場で皆様に議論をしていただく中で、もう既に出ている声もあれば、また新しいアイディアも出てきているなどと思いながら読んでおりました。皆様の中でどうお考えになったのかなというところを伺っていければというふうに思っております。

少しお目通しいただいてからの方が、議論も捗ると思いますので、目を通す時間を 3 分間とります。改めてささっとお目通しいただければと思います。

3 分間ほど時間をとらせていただきました。

我々の委員会の議論として、どのような観点を大切にすべきか、というあたりがこの自由記述にはいくつか表れているような気が私はしております。

例えば特別な対応を必要とする児童生徒とか、通学の安全性や距離の問題ももちろんですが、昨今の気候の変動と言いまししょうか、暑さ寒さへの対応というご意見もあり

ましたし、義務教育学校という言葉もいくつか出てきていました。それから市の財政に言及した意見もありました。

検討委員会でこれは検討に必要なのではないかという点にお気づきでしたら、ぜひここで声を上げていただければと思うのですがいかがでしょうか。

委員：

大変貴重な意見が入ってるなと思いました。小中一貫校というのはかなりの件数が出てきます。これは井原の10年後、20年後を考えたときには当然の選択肢かなと思いました。ぜひこれは選択肢として、これから検討すべきだと思っております。

委員：

私も目を通していただいて小中一貫校という言葉がすごく多かったなと思います。新校舎を思い切って建設してみるという意見もあって、斬新だなと思いました。

町内の保護者全員に聞いたわけではありませんが、なるべく町内の保護者の方々の意見を吸い上げようと思って、町内の祭りとか行事に参加して、このような会議に出席させてもらっていますが何か意見はありますか、と積極的に聞くようにしています。その中では、再編はするべきだと思うという意見がほとんどです。大江小学校ではまだ複式にはなっていないのですが、もうまもなく複式になりますという説明は、校長先生の方からも何度もありまして、保護者の方々も不安がられているので、早めに進めていただきたいという話も出ております。

再編するにあたって、例えば大江小学校と高屋小学校が一緒になって、高屋小学校に大江の方が行くとなったら、自分の学校がなくなる不安を解消するために、学校の名前を考えた方がいいのではないかな。やはり吸収されたという形もちょっと嫌だなと思われる方もいらっしゃるみたいなので。

そのような例があることをお伺いしたので、学校の名前の方も検討していければなと思っております。

委員長：

ありがとうございます。うちの子の小学校も5校が1校になったのですが、名前は新たに付け変わりました。

委員：

今の学校の名前の話なのですが、そもそも学校再編は歴史的にはずいぶん前からあり、芳井美星の方はもう既に十分経験されたお話です。

例えば高屋も今は高屋小学校ですが、僕が子どもの時は高屋第1小学校、第2小学校でした。中学校にしても、西江原中学校と井原中学校が統合され、現在の位置に井原中学校ができた。そういう歴史的な背景もあります。

あと、通学距離、時間の問題もあるんですけど、美星がすごく参考になると思います。美星は小中学校に合併された後スクールバスを運行されております。

バスの運行なんですけど、6年間、同じ子が毎日早く起きなきゃいけない、そういうことがないように、毎年ルートを逆転させています。これは、当初は全国的にもまだ珍しい事例でした。バスのルートを変更するには、陸運局の許可が要ります。陸運局の許可を受けようとする地域住民の同意がないとできません。だから、毎回公共交通会議にかけて、同意いただいた上でルート変更しています。先進的な事例があるということをお伝えしておきます。

委員：

問10の自由記述の9番で、将来的に見て5年、10年ではなくて20年、30年、40年のスパンでものを考えていますので9番は大学生さんなのかなと思います。

それから31番の、地域に学校が無くなることは住民にとってとても不安です、繋がりが続くようにしてほしい、という意見。これは、学校の再編は教育委員会だけの問題ではなくて、地域のコミュニティにも関係することです。地域のコミュニティそのものも、私改めてアンケート調査して、組織の再編を考えております。それらも含めて市長部局との繋がりを持って、地域のコミュニティ活動についても発表するような必要があると思う。

委員：

この会議に参加していると思うのですが、我々は検討していく立場で参加をしているのですが、その中で適正規模・適正配置という諮問を受けて、先ほど再確認したのですが、そもそも適正規模・適正配置というのは、教育委員会サイドとして、ある程度決められているのではないかなと思っています。そのことについては、未だに何も教育委員会サイドの考えを伺っていないというのが何となく不安なところであります。この学校とこの学校を統合してこうするんだということは具体的には言えないのかもしれませんが、その発表があれば、それを進める方向性ということで我々の意見

を含めて進めるということも言えるのかなと思っています。

何でこんなことを言っているかということ、幼児教育のことが引っかかっています。

幼稚園や保育園をまとめていくという姿勢ですが、再編していくという考え方を説明しておられた上で変更されたということで。この小・中学校のあり方についても、ある程度決められて、また覆るということがあっては混乱するだけの話で、前に進めなような気がしていましたので、そのあたりのはっきりとしたところをもう一度お聞かせいただきたいと思います。

もう一つ、美星ですが、案では美星は何となく取り残されている感があります。適正規模・適正配置というならそれに沿わないと、美星の子どもはその適正規模の中に入らないということになるのでしょうか。美星をどこかと合併してくださいということではないのですが。

美星の人たちは、意見を聞くと学校を残してくれ、少なくともいいのではないかという意見が大半なので、この案については、おそらく美星の人は大賛成になると思うのです。ただ、そうではなくて子どもの教育を考えてこうなったというのは、ちょっと引っかかってくると思います。

委員長：

非常に率直なところありがとうございます。

まず１点目については、この委員会としてはその答申として方向性を示すことが求められているとは思っております。決めることまでは求められていないと理解しておりますがよろしいでしょうか。

事務局：

おっしゃる通りです。答申では方向性を示していただきたい。

その方向性をもとに、具体的な案を教育委員会の方で検討し、形づくっていくということです。具体的にこうしてくれと答申に書くのではなく、あくまでも方向性をこの委員会で示していただきたいと考えております。

委員長：

ありがとうございます。そこが確認させていただきたかった点です。

それから２点目の美星の状況というのも、委員がおっしゃる通りだと思います。参考

までに資料 1-2 で示されているところでは、確かに美星小中はそのままの案でも残っているという形で、子どもたちにとって、通学の便を考えればよいのかもしれませんが、それ以外のことを考えたときにどうなのか、という観点も我々の全体討議の中では必要ではないかということだと思います。

ご指摘ありがとうございます。

事務局:

美星小学校についての適正規模と、委員がおっしゃられましたが、規模から言えば、再編すべき規模かもしれません。

ただ、適正配置というのも同時に考える必要があるということです、それについてここで議論していただいて、方向性を出していただきたいと考えています。

委員長:

配置というのは地理的な面も含めてということですね。

事務局:

おっしゃる通りです。例えば、小学校 1 年生の子がバスで 1 時間半かけて学校に行くのは果たしてどうなのか、ということも考えていくべき内容だと思っております。

委員:

適正配置ですが、美星から木之子までの距離が 12.3km と参考までに示されてある。木之子に行くのであればこういう距離になってしまうのですけれど、野上や青野ならもっと近いわけで。その辺りが一緒になれば、というのが適正配置の話だと思うのですが。そうすると、ここの学校へ行くという意見を委員会で示さなければならないということになるのは非常に苦しい選択になるのではないですか。

要するに美星は野上と一緒にするのがいいというような距離感で決めるのか、そうじゃなくて、例えば円を書いて真ん中に新しく学校を作ったらいいいというのを適正配置の意味として考えているのか。

事務局:

その辺りも含めて検討していただければと思う。事務局として示させていただいているのは、あくまで中学校の学区を基に作った案です。先ほども申し上げましたが、案 1 から案 4 の中で必ず選んでくださいというわけではございません。ただ、児童の人

数等もございますので、その辺も含めて検討していただく必要があると思います。

委員:

再編を急いで欲しい地区もあれば、まるで望んでいないという地区もあると思うんです。何度も再編をするのはいけませんけれども、例えば、どことどこは急いでいるからそこは再編する。その後は、減少していく状況を見て、再編になる。その第2弾の再編は、再編したところが別のところへ行くという意味ではなくて、将来的な形に向かって、少しずつくっついていくというのか。そんな再編の仕方はできないかなと思います。

あと、幼稚園の話が先ほど出ました。幼稚園の場合は決定してから説明をされたのですけれども、そこで初めて知って住民たちが驚いて、いやそれは大変だということていろいろな意見が出たのではないかなと思うのです。もう少し早めにこういう方向で行こうと思っているんですよというような説明会を持って、その中で地域の人の意見を聞いて、そこで出た意見をもとに決定に向かっていくということは、教育委員会の方にとっては大変だとは思いますが、理解を得られる方向になるのではないかなと思います。

それと、学校は子どものためにあるのだから、しっかり子どもや保護者の意見を聞いてその意見をもとに考えてほしいという意見と、地域の衰退に繋がるから廃校はできるだけやめてほしい、しっかり地域を大事にしてほしいという意見もある。中には予算的に各地区に学校があるとお金がかかるだろうけれど、子どものために教育費としてかけてほしいという意見もあったと思う。それぞれ相反する思いがある。特に県主は子どもたちの人数が減っているので、再編はやむを得ないと思っている人が多い。

一方で、学校がなくなったら校舎はどうするか。地域のまとまりをどうしていけばよいか、ということをもう目の前に突きつけられているような思いでおります。

結論はでていませんが、思いがあって意見を言いました。

委員長:

ありがとうございます。

委員が最初におっしゃった、徐々にみんなが参加していくというのは、最初に理想系があって、そこに順番に合流していくようなイメージをおっしゃっていますか。

委員:

はい、そのような感じですよ。ありがとうございます。

委員長:

あとは今回の再編を市民の方にどのように説明して、知っていただくのかというところもありました。その点は教育委員会としてはいかがでしょうか。

事務局:

現在、就学前の計画の改定報告会で毎日順番に13地区を回っておりますけれど、その中で就学前の再編計画のプロセスについていろいろご意見をいただきました。小中学校のあり方については、答申をいただいて素案を教育委員会で作った段階で地域を回っていこうということを、決定ではないのですが考えをお伝えさせていただいております。前回も別の委員さんからそのようなご意見をいただいたと思います。意見交換会という形になるかどうかわかりませんが、素案の段階で地区を回らせていただこうと考えております。

委員:

すみません。今はアンケートの自由記述についての意見を求められているのでしょうか。それとも再編案を含めての意見を求められているのでしょうか。

委員長:

アンケートの自由記述の中から、我々が答申をするにあたって、押さえておきたいポイントの確認をお願いしているというところでございます。

副委員長:

私からも意見を申し上げさせていただきます。

自由記述を見ますと、先ほど委員長が挙げられた通学の面とか、地域のこととかいろいろありました。私が着目したのは、小中一緒にしてということで、いろいろメリットがあらうかと思います。

ここの会議の場で財政面を考慮することは入れてないと思うのですが、やはり現実的な問題として、建物や人員に費用はかかります。だから地域にその学校がなくなるといった意見が多数ありました。あと通学面で、小中で取りまとめますとそういったことがずいぶんと解消されるので、よいのではないかなと思いました。

それに加えてもう一つ、私20年ばかり学校現場の方で臨床心理士としてスクールカ

ウンセラーの仕事をさせていただいておりました。その中で、学校に行きづらくなった児童生徒の方と向き合ってきました。そのようなお子さんはどんどん自信を失ってしまうのですが、一番避けたいのはどのような集団であると思われますでしょうか。

それは、同級生なんですね。同級生に対して非常に強い劣等感を持たれています。逆に、元気を取り戻していくきっかけとなるのは、年の離れた方です。かなり年配であったり、年下であったりします。どちらかという、年下の子たちから元気をもらう傾向にあります。

それを考えたときに、小中が一緒になるというのは非常に幅広い年齢層の多くの集団が出来上がるということで、そういった点でもお互いに補い合う。そのようなメリットも期待されるのではないかと思います、義務教育学校や小中一貫校という表現がございましたけども、小中が一体となったものを作るというのは非常によいのではないのかなと。ぜひ答申にその要素を入れられたらなと個人的に思いました。

委員長:

なるべく検討に必要な観点をたくさんここで出しておいていただければと思いますので、ぜひ積極的にご発言いただければと思います。

委員:

青野地区です。先ほど教育委員会の方に案の段階で説明をいただけるということでした。地域の方からも、案の段階で説明が欲しいという声をたくさんいただいているので、ありがたいと思いました。戻って、ちゃんと説明があるよと伝えようと思います。

それと、早急にという言葉がアンケートの中で結構出てきていますが、資料 1-2 は令和 20 年の予定になっているのでしょうか。一応あくまでそこも予定でしょうか。

事務局:

今のままでは令和 19 年度末にこの状況となり、令和 20 年度からこういう状況となるということなので、それまでに段階的に進めます。例えば県主地区は早くして欲しいという保護者のご意見もあるというお話もありましたが、そういうところはできるだけ早めに進めて、最終的には令和 20 年の段階でこういう形もありますよ、ということで 4 パターン示させていただいております。令和 20 年に急に一斉にやるわけではないということです。

委員:

学区については自由学区を設定するのか、学校ごとに学区を設定するのか。適正配置の観点で考えなきゃいけないのかなとは思います。

委員長:

井原市内の学校であればどこでも好きなところに行けるというようなそういう形でしょいか。

委員:

委員さんが言われた学区制ですが、やはり自由にするととても難解です。

前もお話させていただきましたが、子どもの数に対して教員の数が決まるという形で教員が配置されますので、本当にギリギリで子どもの数が変わって先生の数が変わるということも起こり得る。非常に難しいところで、学区というのは制度的にも大切なものと思っています。

それで何か先ほども学区の決め方の話がありました。例えば出部地区がという話がありましたけれども、出部で今までコミュニティをやってこられた中で、この部分だけが例えば井原小とか、高屋小とかにしましょうよと言ってもそんな簡単な話ではありませんし、ちゃんと地域の人の話を聞かないといけません。学区というのは、本当に慎重にしていかなければいけない分野だというふうに思っています。

学区が自由になると先生方の配置という点で大変難しくなってくると思います。

委員:

今のご意見にも関連することではありますが、問10の1番目の回答で、通学区域を変更することによる生徒数の確保とあり、そこに下出部の生徒の進学先を井原中から高屋中にする、というような回答があります。これは生徒数を確保するために、通学区域を変更するというのではなくて、今は明らかに生徒さんの通学距離が非常に長くて、どちらかという生徒さんが犠牲になっている学区です。昔に決まった学区がそのまま残ってて、それを後から適正な通学距離にするための学区の変更ということだと考えています。中学校の学区変更ということは当然小学校、あるいは今現在やっている幼稚園の学区にも連動してくると思うんです。

やはり中学校と小学校から検討することだろうと思います。ただ、幼稚園はもう、現在進めている状況ですので、近々に解決していかなければいけないような問題だと思

いますので、当然慎重になる必要があるとは思いますが。慎重にやるということは当然ですけれども、ただ、幼稚園のことまで含めると、急いでやるべき案件だと思っております。

事務局:

幼稚園の学区につきましては、改定の説明会の中でもお伝えさせていただいておりますが、幼稚園の方は令和9年度から学区制をなくします。どこの園にでも行けるようにしておりますので、その点をご承知おきください。

委員長:

追加でご説明をありがとうございました。幼稚園の方の学区がない状態で小学校も考えていいということですね。

ご意見をいただきましてありがとうございました。どのようなご意見が出たか、一旦整理をさせていただこうと思います。

まず一つには、義務教育学校です。小中一貫という書き方をされているところもありますが。そのような形態も考慮すべきではないかというのが1点目です。

それから通学の安全性ですが、これに関しては美星のスクールバスの事例のご紹介もあり、先進的な運営をされているという実績もあります。それらが参考になり得るところが2点目です。

それから地域コミュニティとの兼ね合いももちろん大事ですが、これに関しては検討委員会だけではなく市長部局にもご検討いただかないといけないことなので、答申の中には盛り込むことはできないかもしれませんが、方向性としては大切で、私達としては忘れてはいけないことであろうというのが、3点目です。

それから美星で適正規模・適正配置ということ考えたときに、規模の観点でいけば再編の対象にするべきかもしれないけれども、配置のことまで含めたときに、それをどうするのかという問題が残っているというのが4点目です。

5点目として時期の問題があります。再編の時期はあまり悠長なことを言うてはいられない状況があります。しかしながら再編を何回もやるわけには当然いきません。できるだけ長く状態を保てるような形を私達としては考慮しなければなりません。

それから6点目としては、副委員長の方からもありましたが、子どもたちの人間関係というところに意識を向けた方がいいのではないかといいのもありました。アンケー

トの中にも、できるだけ大きな集団の中で切磋琢磨して社会性をという声もありましたし、アンケートではなかったかもしれませんが、規模の小さい小学校から大きい中学校に行ったときに、なかなか馴染めないというようなご指摘もあったかと思います。子どもたちの心理面での配慮というのを忘れてはいけないというご指摘です。

それから7点目としては学区の指摘がありました。これについてはどのように整理するのがよいのかまだわからないのですが、参考として幼稚園は学区がなくなりますというところ。それから今の学区制というのは以前に決まったものですので、それをどのように参照するかというのも1つのポイントになろうかというところです。

この7点が皆さんのご意見からまとめた点ですが、まとめきれてないところがありましたらご指摘いただければと思います。あるいは、これも付け足しておきたいということはございますでしょうか。

今回の市民アンケートで寄せられた自由記述の回答は非常に貴重な意見がたくさんあったと思います。もちろん対象となる市民はたくさんいらっしゃる中での636件ですので、全部ではないと言ってしまうとそれまでなのですが、最初に委員からご説明ありましたように、サンプリングとしては代表性を十分持っている件数が来ておりますので、私達はこれを市民のご意見として参照することは必要十分だと私も考えております。

アンケート調査でも何でもそうですが、意見をくださらない方の中にもいろんな思いが隠れているということももちろんありますが、私達が少なくとも調査をできたという意味で、このアンケートは非常に貴重なものであると思います。

今日は第4回ですけれども、第5回、第6回と答申を検討していくことになるかと思いますが、その際に、市民の方々がどのように思われているのかということに私達が戻る足がかりになることは間違いないと思いますので、そのような目でアンケートを見ていただければと思います。

加えて、前回第3回の会議で保護者アンケートと児童生徒アンケートの内容を私達は見ております。そこも含めて、答申の内容に入れ込むべき内容がたくさんあるかと思いますが、これはまた事務局の方で追って整理をしていただければ答申の案を作っていただけることになるかと思いますが、そこで確認をしていただければと思います。

委員：

こういった審議会では委員として出席していただいた方からはご意見を頂戴することが多いのですけれど、出席されてない方にはなかなか意見が届いてない。これが結局説明不足ということに繋がるのですけれど、今回お示しいただいた市民アンケート結果は公表されますか。

事務局:

ホームページ上で公表する予定です。

委員:

子どもたちのご意見ということを保護者の皆さんがおっしゃるのですけれど、第3回の時に児童生徒のアンケート結果もありました。これも公表されています。そのことを皆さんにお伝えいただいて、きちんと透明性のある審議をされていますよと言っていただければありがたいと思います。

あと、市民アンケート結果では賛成と反対が概ね3対1でした。賛成の立場、反対の立場いろいろありましようけれど、ご意見を述べる際に、例えば、この数字が逆転した場合、反対が75%で賛成が25%だった場合に、反対の方も賛成の25%の方にちゃんと配慮して発言いただけるかどうか。そこは十分お含みおきいただきたいと思います。

委員長:

とても大切な観点を追加していただきましてありがとうございます。

皆様が各学校運営協議会を代表して来ていただいて、その地域の方々との橋渡し役にもなっていておりますので、こういうことにも配慮が必要だということがあれば、ぜひ地域の方々からご意見を伺っていただきたいですし、こちらで行われていることもぜひご共有いただければと思います。

では今日の審議事項としては、市民アンケートの結果についての報告と、適正規模・適正配置についての議論ということですが、答申の作成に向けて必要なポイントを洗い出しました。

審議事項の3 その他としては何か予定されているものがございましたでしょうか。

事務局:

すみません。適正規模・適正配置の案1から案4について、委員の皆様からご意見を

いただければと思います。

(2) 適正規模・適正配置について

委員長:

適正規模の案 1 から案 4 というのは資料 1-2 のことを指しておりますね。

これについて、どのような形でご意見をいただくのがよいでしょうか。どの案がよいとかそういうことですか。

事務局:

どの案がいいという形でご意見を用意してくださっていただければ、そう言っていただいてもいいです。それぞれいい点と悪い点があると思いますので、それについて案 1 だったらこのような点であまり良くないんじゃないかとか、ただ良いところはこのような点だ、という言い方をしていただいてもいいのかなと思っています。

あるいは自分の地区ではこの案がいいということになったとか。例えば案 3 と案 4 の間ぐらいがいいのではないかとということで意見がまとまったとか。各学校運営協議会でどのような話をされたかをご報告いただければと思っています。

委員長:

承知しました。では、皆様資料の 1-2 について、今事務局の方からご説明ありましたような方向でご意見を頂戴できればと思いますが、何かございますでしょうか。

委員:

地区で話がまだできてない状況なので、個人的な意見になろうかと思いますが、今までのお話の中で、少なくとも市民アンケートの中にもありましたように、学級規模でいうと、やはり小学校の 1 学年 2 学級が目立って多いというのは確かですよね。ただ、今の井原市内の現状では、出部小以外は結構難しいということがあります。

この示された案を見ても、最低でもやはり複式学級の解消。10 年後に複式学級というのは、例外はあるとしても、なるべく複式がない形に計画的に再編していく。それが求められているのではないかなと。複式はやはり大変なところもあるし、子どもの数から言っても、中学校との接続から言ってもなかなか難しいところがあります。

それから、あわせて義務教育学校にしていくということも含めて検討していただけれ

ばいいのかなと。

ただ、先ほど美星の地区の方、再編するとしてもどこへ持っていけばいいのという話になりますので、新しい学校を建設するのは本当に難しいことだと思いますけれど、今の学校をどのように有効に活用できるのかということも、答申としてはこういう方向にして欲しいという形で出されるのがいいのかなと思いました。

委員：

野上ではまちづくり協議会で毎月定例の会合をしております。最近の会合はほぼ毎回この議題で進んでおります。野上小は特別入学・転学制度ということで対応していたいておりまして、保護者の方も一緒に入って協議をしております。

適正規模や再編については皆さんほぼ異議がない。進めていただいていいというのが大体の意見なのですが、配慮していただきたいことがあります。野上小学校に通っている、大人数の学校に対応できにくい子で、そういった子どもの保護者の方からは本当に助かったという声が届いています。利用者はトータルで21人くらいですけれども、野上があってよかった、子どもが助かったという声が保護者の方から寄せられます。

ぜひこのことをしっかりと教育委員会には今後の再編で十分配慮していただきたいというのが、まちづくり協議会での一番大きな声です。適正規模は十分進めていただければいいということと同時に、こういったところに配慮をしっかりといただきたい。

委員：

先ほど委員が言ってくださったのですが、美星は適正な配置ができるように考慮していただきたい。個人的には案4がいいなと思っています。

委員長：

今個人的には案4がいいと言ってくださいました。そういう形でご意見をいただいても構いません。

委員：

用語の説明をお願いします。案3の完全複式と、案4の複式学級はどう違うのか説明をお願いします。

事務局:

案３の完全複式というのは、１・２年生が複式、３・４年生も複式、５・６年生も複式、つまり通常学級が３学級しかないものが完全複式と呼ばれるものです。

案４の複式が始まるというのは、基本的に複式は３・４年生の複式から始まるのが一般的です。資料１-１にも詳しく書かせていただいているんですが、ここが本当にすごく大事なことや考慮していただきたいことが書いてあるので、本当に隅々までしっかりと読んでいただいて、考えていただきたいと思っています。資料１-１は極めて大事です。

１年生を含みますと、９人以上なら単学級となります。つまり、１年生が４人、２年生が５人だと、複式にはなりません。１年生、２年生で合わせて９人になるので別々の学級となります。１年生が４人、２年生が４人で合わせて８人になったら、１・２年生が初めてここで複式になります。

２年生以上ですと、合わせて１６人というルールがあります。これも国のルールです。１６人より少なくなったら複式になります。なので、２年生８人、３年生８人と複式です。ただ、２・３年生の複式って、すごくやりにくいんです。例えば、１・２年生は生活科です。３年生からは理科社会が始まります。なので、県もこの２・３年生の複式は基本的に解消しようとなるので、複式が始まるのは大体３・４年生からなのですが、１６人までが複式になりますから３年生が８人、４年生が８人だったら複式です。

ただ、その３年生８人、４年生８人が１年生と２年生のときだったら８人と８人で合わせて１６人いますから複式ではありません。だけど３・４年になったら複式になるので、大体複式が始まるのは３・４年生が多いです。

３・４年生が複式になり、その後５・６年生が複式になる。最後に１・２年生まで複式になる。そうすると完全複式の学校ということです。

委員長:

ご説明ありがとうございます。

事務局:

すみません。資料１-１には本当に大事なことが書いてあるので、事務局としてもいくつか見落としていただくと非常に困る点がありますので、説明させてください。

資料 1-1 ですが、真ん中の四角囲みのところは「検討するにあたり踏まえていただきたいこと」を書いています。

まず適正規模のところ、四角囲みの 1 番ですが、児童生徒数の推計ということで 1 学年あたりの人数、これをもとに当然考えてくださっていると思います。これについては大きな問題はないかなと思います。

2 番ですが、複式学級の編制、特に全校児童がおおむね 30 人以下で完全複式となる。先ほど完全複式と複式の違いについてご質問がありましたので、それについて説明させていただきました。

3 番の教職員の配置ですが、小学校は通常学級 2 学級ですと、教頭先生が配置されません。また、養護の先生も配置されません。事務の先生も配置されない可能性が非常に高い。学校運営に著しく支障をきたす可能性があるということも考慮していただきたい。

それから適正配置ですが、1 番の少人数というところで、全校 30 人程度の小学校を望む児童および保護者のニーズに沿えるよう特別入学・転学制度の小学校は市域に 1 校必要であると教育委員会としては考えています。また、中学校への接続の観点から、新たに中学校 1 校を対象とすることもあり得ると。これも最初の説明の中でも申し上げましたが、教育委員会としてはこのように考えております。

2 番の地理的に離れた美星小・中学校を再編対象とすべきかどうかは慎重に検討する必要があります。これも議論されているところでございます。

この四角以外にも、下の説明の辺りにも非常に重要なことを書かせていただいていますので、読んでいただきたいと思います。

特別入学・転学制度については、隅付きカッコの 3 つ目になります。「特別入学・転学制度の現在および今後の課題」というところですが、野上小学校から井原中学校へ進学した際、学校の規模のギャップが大きく集団生活に馴染めないケース、同級生への意思表示ができない、別室登校となるケースが散見される。

井原中学校区以外の学区から野上小に通う場合、卒業後は元の学区の中学校に進学するため野上小での人間関係が途切れるということで、考えてくれないかというご意見をいただいているところです。

それから児童数 0 人の学年があった場合、年度途中の受け入れができない場合があるということで、あまりにも小さい規模、例えば野上小学校で 5・6 年の複式がありま

す。３・４年の複式があります。でも１・２年の複式はありませんとなったときに、２年生の受け入れが年度途中からできなくなります。制度として年度途中でも随時受け付けていますし、この制度を使って不登校のお子さまが登校できるようになったとあるとか、そういった感謝の言葉がたくさん届いているような制度であり、学校であり、地域でありました。

ただ今後、人がいない学年があると受け入れの方は難しい。制度があっても受け入れができないということも今後起こりうる、ということも考慮していただきたいと思います。

委員：

ちょっと学校の立場からお話させてください。私は〇〇小学校に行ったら、教頭先生がいなかったんです。複式学級で２学級なので担任の先生が２人しかいないと、本当に人数が少ないです。

小規模校というのは教員数が少ないために、１人の教員が抱える校務分掌、学校事務に関することや行事の運営とかが本当にものすごく多いです。大きい学校でも小さい学校でも報告するものは同じなので、かなり大変です。

井原市全体としても市内の全小・中学校の春休みを延長してくださるなど、年度当初の教職員の業務負担軽減、働き方改革を進めているという背景があります。先生方の適正な教員配置を実現すれば、教員１人当たりの過度な負担が和らいで、結果として教育の質を維持・向上させることに繋がるのではないかなと思っています。

複式の授業に対する準備や運営というのは本当に大変なものであるということもお知りおきいただければと思います。

委員長：

ありがとうございます。

ご意見として、この案を支持するというようなご意見はありますでしょうか。

委員：

先ほど話をしたことと重なるかもしれないのですが、例えば案４を支持するというところでその方向で取り組む場合、例えば、早く統合して欲しいと思っているところも、最終的な統合のときまでずっと待つということなのではないでしょうか。それとも急ぐところは早めに統合となるのでしょうか。

委員長:

最終的にどのような形になるかはまだわからないのですがどうでしょう。

事務局:

先ほど青野の委員さんからも質問がありましたが、令和 20 年に一斉にこうしますという意味で示したわけではありませんと説明をさせていただきました。

その考え方も、検討委員会の中で令和 20 年に一斉にやればよいということになれば、そのような答申もあり得るのかなと思うのですが、現実的に難しいところもあります。段階的に再編を進めていくべきであるという答申をいただければ、その答申に則した計画を立てることは可能だと考えられます。

委員長:

なかなかご意見が出づらいところではあるかと思うのですが、どうでしょうか。

決を取るというのも変ですよ。

事務局:

すみません、度々事務局から入って申し訳ありません。

この資料は 7 月末に、配付させていただいております。お盆もあったのでなかなか学校運営協議会の中や地域の中でご意見を集約するのは難しい時期でもあったのかなと思います。今時点で意見を集められておられる委員さんもいらっしゃるでしょうし、そうでない委員さんもいらっしゃると思います。どのような考えなのかというのだけで、決までは難しいとは思いますが、どのような思いを持たれているのかというのは、事務局としても是非お聞きしたいと思います。

委員長:

分かりました。では、各地区の意見ということで順番にお聞きしてよろしいですか。

委員:

井原中学校区なんですけど、学校運営協議会ではこれといった意見はございません。ただ、学校運営協議会は限られた委員の皆さんです。だから、いろんな保護者の方いらっしゃると思うので、いろんな意見はあろうかと思いますが、今のところ特に反対という意見は聞いておりません。

委員:

先ほど言った通りです。中学校との関係もあるんですが、中学校に行くのが稲倉・県主・木之子・荏原。案４で、小学校中学校含めてこういう形でいいのではないかなと思います。

委員:

高屋中学校では学校運営協議会全体では話をしていません。校長先生と色々、この件について話をしています。高屋中学校の場合は大江小学校と一緒になっているので、中学校はもうそのままでもいいだろうという意見は出ています。ただ、個人的に資料１-２でいくと僕も案４が、１２年後になると、もうこれぐらい考えてないといけないと思います。人口はもっと減るような気がするのです。

委員:

児童生徒アンケートで確か複式学級の子どもの６割は再編に肯定的な意見であったと思います。保護者アンケートでも複式学級を持っている保護者の確か７割は肯定的な意見であったと思います。ということを見ると、やはり最低でも複式学級は解消をする必要があるのかなと私は思っています。

ということを見ると、最終的には案４が妥当なのかな。ただ、これは段階的に少しずつこちらに向けて動くのがいいのではないかなと。学校運営協議会はまだないので、私の個人的な意見なのですけれども、そのように思います。

委員:

美星はまだ学校運営協議会を開いていませんから、皆さんのご意見は言えません。ただ、この案を出したとしたら、どれでもいいのではないかと美星ではなるはずですが、先ほど言ったように子どもたちの教育を考えた時にそれでいいのかというのは本当に疑問です。なので個人的な意見を言えば、この際市で全部１校にまとめてしまえばどうでしょうと思います。

委員:

出部地区は当初の第１回の時に、学校運営協議会で話をしましたが、出部小学校は令和１９年の推定で４１０人もいるという、驚異的な数字なので、とても安心しておりましたが、学区を変えたらいいのではないかとと言われて、該当するその保護者の人に、高屋小に近い人とか井原小に近い人に聞いても、やっぱり出部小学校に行きたい

という意見が多かったので、出部小学校は学区もそのまま残していただけるのがありがたいかなと思っています。私も個人的な意見ですが、案４がいいと思います。

委員：

井原小です。学校運営協議会は今のところ開いておりません。個人的な意見としては、先ほど七日市の方は井原にはいかないという感じですが、井原寄りの方は井原小に来ていただきたいなという思いはあります。それと、この４つの中では案４がいいかなと思います。でもこの中には野上小が西江原小に吸収されているので、やっぱり野上小学校のような考え、子どもたちの受け入れ先というのは必要なかなと思っています。ということで、個人的には案４です。

委員：

青野小です。学校運営協議会は開かれておらず、この資料をいただいてから校長先生が夏休みですけどご出勤されてたので、資料を持って先生とお話をしてきました。

やっぱり先生も言われていたのが、令和２０年というところで、１２年先のお話を今考えるのはちょっと難しいなという話はさせていただきました。先ほども出てた複式のことなのですが、青野はもう完全複式で、子どももどんどん減ってしまって、うちの子どもが入学した時には１・２年生は複式にならないで別々でしたが、３・４年生と５・６年生は複式になっていました。うちの子の学年が上がるうち１・２年生も複式になってしまって、やはり先生方大変なところとか、遅くまで職員室に電気がついてるとか、そういうところを見て、周りのお母さんたちも先生まだ残ってるのかいうのも目の当たりにされています。個人的な意見としては、できるだけ複式が解消されたら、皆さんの負担もなくなるし、やはり先生方もお時間を取れて、心にゆとりもできて、いろんなことができるのではないかなと思うので、案４かなと思います。ただ、青野の方でやはり地域への思いが結構強い方もいて、反対という方もいるので、あえてというわけではありませんが、案４だと複式がだいぶ解消されていいのかなと思います。

委員：

野上ではまち協の会で４つの案を提示してもらいました。当然皆さんにこれを諮ると全員が案１でした。もうそれは当たり前です。ただ、事務局の話でこの限りではありませんよと。協議して答申案を作って、またここへ提示をするというお話がありましたので、それを参考にまた考えたいと思います。

委員:

先ほど意見させていただきました通りです。

委員:

荏原ですが、全体での意見は聞いておりません。私個人の意見としては、やはり複式を解消するという意味で案４がいいかと思いますが、そうすると、芳井小がなくなるということで、中学校は現時点では考えていないのかもしれませんが、芳井中がなくなるということにつながっていくので、案４がいいけれども、中学校のことも考えながら進めないといけないのかなと。

荏原のことを言うと、案４だと荏原小はなくなるんだと。木之子じゃなくて荏原に集めてもらってもいいのになと個人的には思いました。

それと、小中一貫校というお話が出ていて、異年齢の子たちと接するという意味ではいいというお話を伺いましたから、アンケートの中にも小中一貫校で子どもたちが明るい未来と活躍を後押しできるということが書いてあるんですが、私も勉強不足なので、小中一貫校にはどのようなメリットがあるのか。校舎が一つに集められるとか、そういう財政的な面でいいというのも分かるのですが、小中一貫校のメリット・デメリットを明らかにしないといけないなというふうに思っています。

委員:

木之子小ですけれども、まだ相談してないので、私の個人的意見としては多くの方が言われる案４あたりで複式をなくしていくような方法はいいと思います。アンケートの中にもあったように、度々の再編はしてほしくないという意見があって、順次やるという方向もあるかもしれないけども、よく煮詰めてある程度の段階で一斉にするという方法もあるのかなというのを感じています。

委員:

県主ですけれど、この資料をもらってからまだ会議が持たれていません。ただ県主は再編を待ち望んでいるという家庭もあって、既に木之子小学校へ通っているお子さんもいらっしゃる。そういうことを考えると、案４を基にして段階的に進めていただければと個人的に思います。

委員:

稲倉です。学校運営協議会のなかでも複式学級は解消できるようにすべきではないか

なという意見を多くの方が持っておられます。そうなりますと案４に賛成となります。

稲倉では、上稲木町の一部と下稲木町の一部が高屋中学校区となります。これについて、現在上稲木のその地区での稲倉小学校の児童はいない状況ですが、年配の方は高屋中学校へ行くとずっと思っておられるようです。その後の中学校の方をどのようにしていくかというのが、我々稲倉地区の課題となっております。これにつきましては、教育委員会の方々と相談させてもらってよろしいのでしょうか。

事務局：

それについても答申の中に含めるかどうかも含めて、ここで話をさせていただければと思います。

委員：

この会議の中で、答申の方へ盛り込むというのは、そこまでは、稲倉学区の中で話をしていければと私は思っているところです。今後どのようにやっていくか、地元の方々と相談して考えていきたいと思います。

委員：

大江地区は夏休みに入っていたため、学校運営協議会が行われてません。来月ありますので、学校運営協議会の話はちょっと待っていただきたいと思います。先ほども皆さん言われた通り、複式はちょっと遠慮したいと思っていますので案４がいいです。

委員：

高屋小学校です。学校運営協議会としてはまだ開催はされておられません。ただ、公民館での雑談の中での感想ということで。高屋の場合は、小学校と中学校がかなり離れています。子どもさんが住まわれているのも、中学校の近所の方が随分増えてこられて、逆に以前集中していた小学校の方からは人が少なくなっています。先のことまで考えると、例えば大江とか稲倉とか、そこら辺も高屋中学校のある場所へ、高屋小学校も移設をしていただいて。というのが、中学校も昔の規模で教室が作られておりますので、半分以上教室が空いているんですね。うまく活用して、改築もしながら、小学校も幼稚園も一緒に。

中学校のある地区へ集めれば大江とか稲倉も考えると将来性があるのではないのかな。教室も随分余っていますが、使っていない 50 m プールが残っておりまして、ここ

も活用していけば。雑談の中ではそういう方向性がいいなという話がありました。

これを正式にどういう要望として出していくかというのは、相談させていただきながらということになります。

委員：

私は芳井の学校運営協議会で、委員さんもおっしゃっていましたが、まだ開いておりませんので、今日の説明や議論を踏まえて協議します。中学校長会の方もまだ事前にはこの資料を提示していないので、また今後意見を募りたいと思っています。

委員：

小学校長会の資料として配らせていただきます。先ほど私の言った話の論理で言うと、案４になります。校長先生からいろいろ意見を募りたいと思っています。

委員長：

皆様からご意見いただきまして、ありがとうございました。

現状を丁寧にご説明いただきまして、本当に参考になりました。もう１６時を過ぎてしまいましたが、審議事項としては以上でよろしいでしょうか。

皆様本当に活発なご意見をいただきまして、ありがとうございました。では事務局にお返しします。

３ そ の 他

（１）第５回検討委員会について

事務局（司会）：

熱心にご審議いただきありがとうございました。要項に従いまして、３ その他です。次回第５回検討委員会について事務局からお知らせします。

事務局：

次回第５回検討委員会につきましては、令和８年１０月に開催予定です。

日程は決まり次第、お伝えさせていただきます。

4 閉 会

事務局（司会）：

閉会に移ります。閉会の挨拶を副委員長、よろしくお願いいたします。

副委員長：

本日もご多用の中にも関わらず、活発にご審議くださりまして本当にありがとうございました。市民アンケートの結果につきましては、非常に有意義な材料となります。また、夏休み明けには学校運営協議会が開かれるところも多いと存じます。次の会で各地区の学校運営協議会での意見を持ち寄っていただき、より良い答申ができるよう頑張しましょう。

本日はありがとうございました。

事務局（司会）：

以上をもちまして、第4回井原市立小・中学校のあり方検討委員会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

16：10 終了